

# 第3回板橋区住宅対策審議会専門部会

平成28年2月5日（金）

## I 出席委員

中島明子	牛山美緒	戸松健
鈴木篤	水野久志	高田卓二

## II 出席者

都市整備部長	地域振興課長	長寿社会 推進課長
おとしより保健 福祉センター長 代理	福祉部管理課長 代理	子ども政策課長 代理
環境戦略 担当課長	市街地整備課長	建築指導課長
住宅政策課長		

## III 議 事

1 開 会

2 議 事

(1) 国・都・各区の成果指標について

(2) 住まいに関する意識調査のアンケート項目について

3 閉 会

## IV 配付資料

### (事前配付)

(資料1) 国・都・各区の成果指標について

(資料2) アンケート (案)

(参考資料) 新しい住生活基本計画 (全国計画) (案)

### (当日机上配付予定)

板橋区住宅マスタープラン成果指標達成状況

(資料3) 新しい住生活基本計画 (案) の成果指標について

(参考資料3-2) 新しい住生活基本計画 (全国計画) (案) カラー版

(参考資料3) 現行の成果指標と新しい計画の成果指標 (案) (新旧)

第2回住宅対策審議会専門部会会議要旨 (案)

【開会の辞】

【議事】

- 事務局（資料1 国・都・各区の成果指標、資料3 新しい住生活基本計画（案）の成果指標について説明）
- 中島部会長 資料3の新しい住生活基本計画（案）の成果指標についてという形で、国が新しく出してきたうちの③なのですが、サービス付き高齢者向け住宅の割合となっていて、これは77%が目標値、10年後が90%となっていますが、何の90%なのですか。
- 事務局 サービス付き高齢者向け住宅全体の棟数に対してということではないかと思えます。
- 中島部会長 サービス付き高齢者向け住宅というので、例えばシルバーハウジングとか何か期待していると思うのですが、そういったのも含めた中でサービス付き高齢者向け住宅というものの割合なのですかね。
- 事務局 今、サービス付き高齢者向け住宅に、介護保険の施設を併設したりというようなことを進めておまして、そういったものが併設されているサービス付き高齢者向け住宅の割合がどのぐらいあるかということだと考えております。
- 中島部会長 結局、成果指標で現状値から目標値で、プラスに上がるようになるというのは、その間に何か仕掛けをしない限り上がらないわけで、本当にできるのかどうかという、その辺も含めていかがでしょう。
- 例えば資料3で、高齢者のいる住宅の一定のバリアフリー化率です。これは何か1点満たしていればということですが、手すりが2カ所以上や、床の段差がないなど3点を満たす高度のバリアフリー化率は入れないのですね。何か入れないのが、表の面積上の都合でカットしただけの話なのか、どうなのか。
- 高田委員 参考資料の3の一番下のほうでいうと、観測実況指標に移行ということで、その下の空き家等対策計画にあって、観測実況指標に移行なので、そのもともとの19番の高度なバリアフリー化というのは、新しい中には入っていないです。
- 念のため確認なのですが、資料1のところの国の1ページですけれども、⑩のところの住宅の利活用期間については、この数字ではなくて27年と約40年ということになるのかなと思います。
- それと、③のところの新築のところの目標値の50%のところは、平成27年なのかなと思います。

○事務局 大変失礼いたしました。

○中島部会長 耐震関係はいかがでしょうか。これ、現状値、国の目標値は90%で、区によっては100%とか、いろいろ挙げていますけれども、板橋区では100%行くのだろうか、行かないとすると90%なのか、それでいいのだろうかというのを思うのですが、いかがでしょうか。

○建築指導課長 手元にその耐震の資料を持ってきていないのですけれども、住宅の場合は90%です。

都の方針と合わせるということになっていきますので、都が90%という数字を出しているということですので、区のほうも90%ということに定めるということになっております。

○中島部会長 その90%の意味は、何が10%だめなのですか。

○市街地整備課長 基本的には非木造がやはり耐震化率は高く、木造のほうが多少低いです。それを合わせてやると、90%ぐらいになる形です。少し足を引っ張っているのは木造という形で考えていただければいいと思います。

○中島部会長 木造で旧耐震の住宅に、高齢者等が居住していて、なかなか改善ができないだろうと、それが10%はあるだろうという。それは、そういう人を残しておいたら、何かあったら亡くなって、死んでしまいますね。

○市街地整備課長 積極的にそういうところは、こちらからも打っては出ているのですけれども、なかなか受け入れてもらえないというのが現状です。もうここは、我々世代で終わってしまうからそのまましておいてほしいとか、あとは言っても、この財産はもう息子に分け与えているから、もう私には権限がないとか、そういった理由で、何かしら、返事がなかったりする場合も多いので、あらゆる面から、こちらも話はしに行くのですけれども、そういった形で返されるという方が多いです。

○中島部会長 そうすると、その10%がっていうのはありますけど、ほかの区でも都が90%と言えば、大体90%で横並びになりますけれども、都心部はコンクリートの非木造だから100%にしているのですかね。

○建築指導課長 そうですね。千代田、港、中央は、ほぼ100%に近いと思います。

ただ、周辺区である葛飾、荒川、板橋もそうですけれども、やはりそこは、やはり低くなっております。

○中島部会長 95%というところもあるのですけどね。95%ぐらいまでは上がらないとか、そういうことは難しいのですね。

○市街地整備課長 なかなか難しいですね。

○中島部会長 リフォームの実施率とは、どういう意味があるのでしょうか。リフォーム産業をもう少し活性化しながら、既存ストックの質を上げていこうと、そのことは意味があるかもしれません。5%という、少ない数値なのですけれども、これは何か非常に意味があるのかどうかというのを教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○水野委員 これは数字に表れていないだけで、現実には、結構今の工務店なんかは新築しないでリフォームやっているとところはかなりあります。工務店自体もメーカーに取られてしまって、町場の工務店はほとんどリフォームでつないでいるという感じが多いです。

だから実際はこの数値より多いかもしれません。

○中島部会長 そういった意味では、既存ストックをやはりよくするっていうので、このリフォームとか改善とかね、そういったことがもう少しやりやすくなるといいなっていうのはありますよね。

○水野委員 そうですね。高齢者用には、区でも助成金とか出していますからね。

○中島部会長 高齢者・障害者等住宅改修融資でしたか、住宅改修のための資金融資をされていますか。

○事務局 区のほうで行っているのは、リフォーム事業者の紹介と、区内の指定金融機関を活用いただき、リフォームで融資される際の金利優遇は実施しております。

○中島部会長 それから、総合戦略で、ひと・まち・しごとの創生事業とか、それに関連した子育て世帯、出生率の向上などあるのですが、⑪の子育て世帯の誘導居住水準達成率が全体で50%とはどうなのでしょう。誘導居住水準自体は、本来社会の半分ぐらいが達成する基準であるとやっているわけですけれども、大都市でも全国でも大体半分ぐらいとしていますけれども、これはいけるのですかね。そう難しいことじゃないという感じですかね。

○鈴木委員 誘導居住水準まで満たすというのは、ストックの中でもなかなか。

○牛山委員 子育て世帯に限らなければ、1世帯当たりの人数がかなり減ってきていることもあり、面積が広がるほうだけではなくて、世帯人数が減っているので、どんどん誘導居住水準達成率が上がってきています。もちろん子育て世帯も、子どもが減ってきているという状況はあるのですが、そのあたりのはっきりとした数字までは、わからないですね。

○中島部会長 子育て世帯というところをどうするかですね。

板橋区も少し前は、かなり子育て支援を一生懸命やってらしたのね、子育てのそういうマシオンを積極的につくるとかやっていたのですけれども、50%でも結構大変な数かもし

れないですね。

○事務局 住宅・土地統計調査を見ると、誘導面積達成率は上がってきてはいるのですが、実際に50%とう数字まではなかなか遠いのかなって気がします。

○中島部会長 成果指標について、ほかにいかがでしょうか。事務局のほうで、ほかの区で、独自性のあるものや、これは大事そうだとか、そういった指標とか、何か気がついたことがありますか。

○事務局 ほかの区では、住宅とは直接関係ないのですが、保育園とか学童クラブの待機児童数などを数字に入れているところもあります。杉並区さんが割と独特な数字をいろいろ挙げていらっしゃるのかなというような印象は持っています。

○中島部会長 杉並区のまちを美しいと思う人の割合というのは入れてあるんですね。こういうのは何かおもしろいし、いいのかなとか思います。

イギリスは、住宅の一つの指標として、美しいという、つまり家に帰ってリラックスして、いい景色が見えて、そういう美しい環境であるかという、それが環境監視員の一つのポイントになっているのですけれども、これはなかなかおもしろい。

○事務局 (資料2 アンケート(案)について説明)

○長寿社会推進課長 無作為に2,500人と言っていますが、母数の整理とかはして出すのですか。例えば男女の数だとか、あとは年齢層だとか、そういったものはちゃんと工夫して出すのですか。それとも全くランダムになるのですか。

○事務局 20歳から10歳ずつ区切りをつけさせていただきまして、ある程度数を分類して、あと性別も半々ぐらいになるように、抽出をする予定であります。

○牛山委員 今の話は、居住している地域も分けて、大体均等になるように考えているのですか。

○事務局 居住地域まで分けられるかとなると、こちらの無作為の抽出をしていただく部署のほうへ確認する必要はあるのですが、仮にできるということであれば、地域を5つに分類してできるか確認しておきます。

○福祉部管理課長代理 直近で地域保健福祉計画という計画がありまして、やはりアンケートを実施したのですが、なかなかそのところについて分類を抽出するというのは難しいようですので、一応区の内部の話ですので、調査をした上で事務局のほうからお答えするという形のほうがよろしいかと思えます。

そのときには、各主管課職員がやってくれということと言われてしまいましたので、区の

職員にはデータをもらって、ランダムにするのは難しいので、横に乱数を張りつけていつ引っこ抜いたという作業を私どもの所管ではやったので、また同じような形になりますと、お約束できないような形になるかと思えますので、調べた上でお答えするほうが間違いないと思えます。

○長寿社会推進課長 高齢の関係がありましたので、その時期の16の地域包括支援センターの圏域で分けたのと、あとは自治会の単位として18地域センターのもので分けた、2種類でやったというふうに覚えています。かなり大変な作業だというふうに記憶しています。

○中島部会長 それはサンプル数が先に決まってやっているのですね。

○長寿社会推進課長 そうですね。どうしても予算の関係がありますので。

○中島部会長 前回も2,500ぐらいでやっているのですよね。

○事務局 アンケートの数は前回も同じ2,500でやっております。

○高田委員 少しマンションのほうからの観点で見させていただくと、内容について、あまり変えても継続性の話があるので、そういうことにならなければならないと思いますが、今回のご回答されている中にはマンションに住んでおられる方も入ってこられますよね。

そのときに、マンションの実態調査というのが平成21年度以降されていないというのがありましたので、そちらのほうについてはされるのかなという、それはどうなるのかなというのがあるのですけれども。

もしそれがなければ、先ほどコミュニティ活動のところを、問27のところを、場合によって削除してほかの調査に回してもというようなお話があったのですが、もしここで27を残されるのであれば、逆にこの中に管理組合活動というのが含まれてコミュニティ活動について参加されていますかということでお聞きされているので、そのところについては、マンションに住んでおられる方がここで参加していますというふうに回答されても、それが地域のボランティアに参加されているのか、マンション管理組合の組合員として総会に出ているという意味なのかというのが、そこら辺が少し読み取れなくなってしまうかなというのがあるので、先ほどのマンションの別途の総合の調査があれば、それはそれでわかるのですけれども、そうでないのであれば、そこら辺の問いと答えの工夫があると、よりもう少し中身が見えてくるのかなと思えます。

○中島部会長 少し難しいですね。マンション管理組合もちろんあるのだけれども、そのマンション管理組合が地域の中に入って一緒にいろいろな活動をしているかどうかというのを知りたいですね。

○高田委員 それもありますね。

○中島部会長 同時にそのマンションの管理組合として自治会的なことをやっているかどうかというね。

○高田委員 そうですね。ですから、本来であれば、そのコミュニティ活動等という中のものを2つに分けて、マンションの管理組合としての活動に参加されている部分と、地域のコミュニティ活動に参加されている分というのは、別の観点なのが本当なのかなとは思いますが、あまりここで問いを分けてしまうと、後で継続性がなくなって難しいかなと思いつつながら質問させていただきました。

○地域振興課長 私の部署っていうのはコミュニティ活動を担うところなのですが、私のほうからしますと、マンションに住んでいる方の自治会加入率というのは、低いのはもう事実なのですが、低いことが確認できれば加入していただきたいという掘り起しのためのターゲットも明確になりますので、そういう意味では設問そのものを残していただきたい。

それと、先ほどのお話の中にありましたけれども、自治会、町会以外のコミュニティ活動について、管理組合でも自治会、町会として活動されているところ、たくさんございますので、この部分もできれば明確に分けていただいたほうが、そういう意味ではマンションに住まうということは、単に住まいだけを求めるわけではなく、いろいろな周辺のものも含めてお住まいいただくので、設問のほうは多くしていただいたほうが、私の立場からするとありがたいという立場でございます。

○中島部会長 そこは工夫が要りますね。何か説明の文章とか含めて。

板橋区は、マンション居住者は何割ぐらいなのですかね。20%ぐらいいるのですか。

○事務局 資料は持参していませんが、もっといらっしゃるかと思います。

○中島部会長 だとすると、結構大きな数になってくるわけですね。マンションについては、問27だけかどうかわからないのですが、全体を見直してみるということで。

ほかにいかがでしょう。高齢者関係とかいかがですか。これはかなりいろいろ入っていますけれども。

○長寿社会推進課長 若干施策誘導的な話になってくると思うのですが、板橋区も低所得の高齢者が結構いらっしゃるので、価格的なものが、問21の3番の選択肢の「入居しやすく」というのが、金額の部分を行っているのかなという気はするのですが、あとは1番の「区営住宅・区立住宅・都営住宅等の」というところがひっかかっているのかなと



思うのですけれども、直接的ではないので、安さを求めるといったときに、ここの選択肢を選ぶかなというのがひっかかるころではあります。

○中島部会長 そうですね。両方ありますよね。費用の負担の面と、生活しやすさの面ですね。

○長寿社会推進課長 先ほどの木造賃貸住宅の話があったのですけれども、それも理由がありまして、やはり板橋区は低所得の方が多いのです。

それで、その木造賃貸住宅が集積しているところ、どこかなと思うと、銭湯が複数固まっている周辺に木造賃貸住宅がある可能性が高いです。木造賃貸住宅にはお風呂ありませんので、周辺に木造賃貸住宅がある可能性大です。

集合住宅になりますと、お風呂も今デフォルトなので、あまりそういった意味でのニーズは高くないというところで、確かに仲宿の地域なんか木造賃貸住宅が多くて、しかもその方たちに、建てかえると家賃が上がっちゃうので、出ていってくださらないという事情もあって、そういったところが一つ課題の部分でもあるのかなというふうには感じています。

○おとしより保健福祉センター所長代理 入居しやすいというところで、価格のお話がありまして、その中でも高齢者が契約をしやすいかどうかということがあるかと思います。

○中島部会長 要するに入居を拒まない、そういう住宅なのかということもあるし、入ったとき住みやすいかということもあるし、**ガックタン**の問題も確かにありますね。

ただ、前との比較ということで、調査項目が前と同じなのでしょうね、けども、今後の施策に合わせてきちんとやったほうがいいかもしれません。

今の問21なのですけれども、高齢者が安心して暮らせるまちの実現って書いてあって、住宅のことで、まちのことが両方混ざっているなというふうに思っています、もう少し整理して、分けても良いのではないかと思っています。

まちのほうでいうと、今、買い物難民の話があったりしますから、買い物ができずとかそういう話が入ったりとかという形にするなど、問21は高齢者が安心して暮らせる住まいとしてどうかっていうのと、暮らせるまちとしてどうかっていうように、その辺分けてはどうでしょうというふうに思いました。

○鈴木委員 問1のあなた自身や家族についてお尋ねしますということで、同居の問いですね、一緒に住んでいる家族、これがあるのですけれども、最近是一緒に住むのではなくて、近くに住む、その家族の関係性でいうと、一緒に同居なのか、そうでないかという二者択一ではない住まい方も最近出始めているので、その家族との関係性でいうと、同居以外の何

か近くにいるだとか、そういった設問があると、何か住まい方も少し見えてくるのかなというのが1点目です。

○中島部会長 近居をきちんと聞いたらいいいという感じですかね。

○鈴木委員 そうです。それか、近くに親族がいるかだとか、その近居の意識というのは、多分自分たちの意識で、扶養するとか面倒見るという意識ではなくて、無意識のうちに近くに住んでいるというケースもあるかもしれないので、それが1点です。

2点目が、問23の防犯対策についてなのですが、これでいうとセーフティーネット、安心・安全のところなので、耐震診断・耐震改修ってこのハードな面と、ソフトな面でいうと防災・防犯、防災意識ってということと防犯意識ってということと言うと、防災も2点、多分板橋区の場合にあって、ウォーターハザードということと地震ですかね、というものを意識した防災意識っていう設問もあってもいいのかなというのが2点目です。

それから、3点目ですが、住まい方やコミュニティについてのお尋ねというところの設問が、非常に義務感というか、ねばならないっていう、あるべき姿の関わり方なのですが、それは最終的な目的はあるかもしれませんが、きっかけとしては仲間づくりだとか、同じスポーツ仲間とサークルみたいなものの活動の度合いというものが一つのきっかけになって、コミュニティだとかそういったところには関係することがあるかと思うので、潜在的な地域での活動の度合いという見方の設問があってもいいのではないかなというのが3点目です。

○中島部会長 事務局のほうで、このアンケートをつくったときのことで、何かお答えになるようなことはありますか。同居とそれじゃない暮らし方のことや、何か防災あるいはここは水害対策も要るのですね、板橋は。それから、もう少しコミュニティのかかわり方あたりについて。

○事務局 前は、東日本大震災の前でしたので、あまり防災ですとか、耐震についての視点というのが、確かにアンケートの中では欠けておりましたので、今回つくるときに、そのあたりを少し意識して、もう少し質問のボリュームを増やす必要はあるだろうというふうには思っております。

○中島部会長 そうすると、どういう形で入れるといいかということはね、大事かもしれませんね。耐震にしても、防災、防火、水害に対する対策あたりですね。

水害対策は荒川でいいのですか。

○長寿社会推進課長 荒川だけではありません。2年前に、大雨によって下水が逆流する事故

が出ています。たまたま事故で、下水の工事をやっているところで詰まってしまって、それで逆流したっていう事故もあるので、それも水害といえば水害なのかなと。

確かに東京都は50ミリ対策とあって、時間雨量50ミリまでは全部下水で処理できる対策は講じていますが、最近75ミリの雨が降るようになってきて、対策がまだ追いついていない状況でもあるので、そういった意味では、大きな雨が降ったときに被害を受ける家屋っていうのは出てくるというのは考えられます。

○地域振興課長 水害対策というと、基本的には行政のほうの対策が主でして、個人としてできるような水害対策は余りございません。一番簡単にやるのは、それこそ土のうを置いておき、何かあったときに水が入らないように塞ぐぐらいかと。あと、一部区の補助が出ますけれども、よく地下鉄の入り口なんかには設置してある水止めのプレートぐらいです。

プレートを設置するのに補助を出しているぐらいで、それ以上個人で対策できる部分っていうのはないので、2,500人の方に何か答えをいただくというのは難しいかなという感じはします。

○長寿社会推進課長 昔なんかの住宅を見ますと、水が出るよというところは、家の入り口をかさ上げしています。それで、階段で上るような家って結構あります。そういった対策ですと、かなり古い家になってしまうので、そこら辺をどういうふうに問えるのかというのは、少し課題だと思います。

○鈴木委員 若干、荒川下流事務所ですか、3区と都と国で、タイムラインということでやられていて、まさしくその一般市街地の住宅地みたいなところを、どう避難誘導するかとかいったところの、ソフトな部分のタイムラインというのは、議論がたまたまオブザーバーで参加させていただいて、防災って、地震もそうですけれども、水害といったときの国民のというのも若干意識ということも必要なかなというふうに思いましたものですから、ここは防犯というだけだったので、防災という視点もという。

○中島部会長 もし聞けるとしたら、そういう災害があるっていうことを知っているかどうかとか、それに対して不安を持っているかどうかぐらいですよね。それに対して何かできるかどうかというのは少し違う話になりますね。要望としてそういう対策をしてくださいということが出てくるかもしれない。

○環境戦略担当課長 問20に、高齢になったときに安心して暮らせるためにはという設問があるのですけれども、国の住生活基本計画の中で、目標の5番に建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅の更新であるのですけれども、その中に健康増進とあって、ヒート

ショックの防止とか、こういう記載があるわけですね。

私の立場上、地球温暖化とかそっちのほうメインになるのですが、そういう中で建物の断熱化というのは非常に健康にもいいし、環境にもいいというような視点もありますので。現在の問20の設問は、バリアフリーの視点の設問ばかりなのかなというふうに感じるのですが、例えば断熱を高めていきたいとか、そういったような内容の設問を足していただくと、非常に高齢者になった方々が皆さん、関心持っている方や、今関心がない方にもっとPRしていかなければならないなど、我々のほうも施策を打っていかなきゃいけないなという、問題を明るみにしていきたいというふうな思いもありますので、そういった設問を、選択肢を加えていただくとありがたいというのが一つ。

もう一つは、いわゆる建物に何を求めるかという視点はなくていいのかなというのは考えております。問いの中で建物に、こういう建物を選ぶってというような選択肢が、一戸建てなのかと分譲住宅なのか、あるいは地理的に生活していく中で便がいいというような設問はあるのですが、建物そのものに、こういう視点で私は建物を選びますというような、例えば集合住宅であればエレベーターがついているところを選ぶとか、それこそ高断熱の住宅を選ぶですとか、そういった建物の性能そのものに求めるものは何なのか、優先順位は何なのかというような設問をしていただくと、もちろんそれは環境とか断熱とか、それだけではないとは思いますが、そういった選択肢も入れていただければいいかなとは思いました。

○中島部会長 環境に関しては、住宅マスタープランの中で政策課題にのらないのですが、ついでに、住宅政策課としてやるのではなくて、何か別な政策で取り上げる課題になるような気がいたします。だから、住宅政策課として何かできることとして、何かあるのか。あるいは、それにこだわらないで、今大事なこととして挙げておく必要がある課題というのがないかっていうか。

断熱の問題がありますけれども、太陽光の問題などありますよね。それがどのぐらい普及しているなど、何かそういう環境配慮の住宅だとかね。その普及を進めるためにどうしたらいいかという、何かその辺がもう一つ踏み込んだ住宅と環境の課題があれば。

○環境戦略担当課長 太陽光については、太陽光乗せて健康にはならないので、私は指標的にはどうなのかなというふうに懐疑的に見ているのですが、この住生活基本計画の中で言っているヒートショックの防止というのは、一戸建てなんかだと非常に風呂を上がったときなんか寒いと思うのですが、そういったやはり断熱というところでは、健康の増進

にもなるよう、ふだんお風呂場だけではなくて、そういった視点も持てるのかなというようなどころから意見を述べさせていただきました。

日本は、C O P 21とか、26%を削減していきますというふうな世界的な発言をしましたけども、家庭とか、いわゆる住宅は、どれぐらい削減していかなければいけないのかというのは、実際に40%程度の削減を求められていくという中では、本当に家電とか節電だけで、果たしてそれだけできるのかというような宿題として出ていますので、本当は私も根本的な住宅っていうところに視点を置かないと、40%の削減はとてもじゃないけど無理だと考えているものですから、今区民の皆さんがどういったところに関心をお持ちなのかという視点を少し聞いてほしいなという意味から、考えたわけなのですけれども。

○中島部会長 健康という視点で、さっきのヒートショックの問題とか、それは一例として、もう一つ環境のことがあるのですね。今ヒートショックはようやくかなり大きく大々的に取り上げられるようになってきましたけれどもね。

○鈴木委員 今ほどの多分ご意見というのは、住まいの中で省エネなり、エネルギーといったものを、どういう捉え方で住まうかという側面と、今言ったヒートショックなんかで言うと、高齢者の安心して快適に暮らすという意味で言うと、このハードな部分が多いのですが、温度調節みたいな、空調みたいな、快適さみたいなものって確かに設問がないので、住宅の設備を改善するというような、何かほとんどハードな部分で、それに温度調節、ヒートショックみたいな、入れるっていうのは全く新しい視点かなと。

やはり、住まい方の中でエネルギーっていうのは、省エネって最近あまり言われなくなりましたが、住まい方の意識として大きな項目で聞くというのは、結構ありかなという感じはしますね。

○中島部会長 相変わらず、重要なポイントだと思っはいるのですが。

○環境戦略担当課長 本当に大局的な地球温暖化と言ってしまうと、設問がなかなか答えただく方に意図が伝わらないところもあるので、実は健康になるっていうところを理解していただければなというふうには思います。

○戸松委員 アンケートは、このマスタープラン改定ごとにとられていると思うので、区のほうとしても継続的に把握していきたい、経過の数字を見ていきたい項目と、それから先ほど東日本大震災っていうふうな話もありましたけれども、その定点でやはり区としてこういうことが課題なのだということを、思っていることの投げかけというんでしょうかね、アンケート自体が課題を浮き彫りにするという側面もあるのかもしれませんが、今時点で

区としては、こういうことをメッセージとして発しているのだということが織り込まれているといいなというふうに思います。

具体的な項目は私のほうも思い浮かばないのですが、国の住生活基本計画を拝見させていただくと、やはりリフォームだとか、空き家活用というようなことが少し前面に出てきていることがありますので、リフォーム需要なんかを聞いてみるとか、あるいは空き家活用、問いの28、9のところに住宅についてということで、3つまでに丸というふうで、選択肢の11に空き家の有効活用への取り組み支援なのですが、どういう支援を望んでいるのか聞いてみるとか、そんなこともあるのかなというふうに感じました。

○中島部会長 これは今までの継承みたいな形を出していただいて、新しい課題に対する意識調査っていうかね、防災、空き家だとか、リフォームだとか、あるいは高齢に関してっていうあたりを、追加したりすると何かっていうあたりは、まだ十分に書き込んでいない状態だと思うのですけれども、それを少し入れなければいけないと思いますね。

相当発想を変えなくてはいけないのではないかなとは思っているのですけどね。

○牛山委員 先ほど断熱の話などが出まして、問13で11番の、「遮音性」と「断熱性」が一緒になっていて、今回の調査をどのように活かしていくかというところで、これは少し性格の違うものが一つの項目に入っていたり、次の「耐震性」、「耐久性」ですが、何となくわかればいかなっていうのであればこのままでもいいのですが、具体的に施策に生かしていくという場合には分けたほうが良いという気もいたします。

○中島部会長 全体こう見て、確かにそうですよね。何となくの意識調査で、ふわふわとしたことを聞くのだったらいいのだけでも、本当に施策につなげようとして、遮音性ですごく困っているとか、断熱性もね、断熱性だけで聞いてもよくわからないのだろうから、もう少し具体的に温度差が激しいとか、そういうようなことを聞いたりすることで、それに対する対応が出てくるということだと思いますね。

○牛山委員 また、問19なのですが、「高齢になったときの理想の暮らし方」ということで、今「自分だけとか配偶者と」、あるいは「子どもと同居または近居」、そして「気の合う友人や仲間と」という3項目があって、1つに○印というふうになっているのですが、先ほどの「同居よりもこれからは近居」というような話もありますし、住戸の中の話と、例えば集合住宅だったら住棟の話、あるいはそれを広げた地域の中というところの捉え方で、受け取る側としてはいろいろイメージするものが違うように思うのですね。

例えば、自分を考えたときも、住戸の中だと自分と配偶者とかそういうふうに思うけれど

も、子どもとは近居して、さらに気の合う仲間と地域でいろいろ助け合いながらという、3つ〇をつけたくて悩むということになります。そのあたりを選びやすいような、例えば3番の「気の合う友人や仲間と一緒に助け合いながら」という言葉から、コレクティブハウジングみたいなものを思い浮かべる人もいるでしょうが、そういうことを知らない人は、全然そういうことは考えもしないだろうと思いますので、この辺がもう少しわかりやすいように書いてあげたほうがいいのかなと思います。

あと、問21ですが、この中で選択肢が割とハードっぽい話になっているという気がしまして、例えば2番の「高齢者のための福祉施設と連携した」という、その施設のもう少し中身を、例えば「福祉施設や介護サービスと連携した」というような、ソフト的な部分も少し入れる必要があるのかなというふうにも思ったりします。特に5番の「安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」の具体的な例として、括弧書きで「道路や施設の段差解消など」と書いてあるのですが、もう少し例えば医療福祉拠点の整備だとか、身近に医療や介護施設の充実があるとか、何かそういうようなあたりが入ったほうがいいのかなというような気がしました。

それから、問22は、耐震診断の話なので、持ち家の人にお聞きしますとか、書き加えないと、賃貸住宅に住まわれている人は、自分であまり改修の診断とかされないと思うので、その辺を入れたほうがいいのかなと思いました。

あと、先ほどの問23番の防犯対策についても、1つに〇印となっているのですが、恐らく、複数で回答したいと思う人も結構いると思います。防犯設備も例えば鍵を2つつけているのもそれかなとって〇をつけて、でも地域で防犯活動もしているし、防犯意識も高く持っている、というような意識の高い人ほど〇印がたくさんになると思うので、この辺を複数回答にするのか、優先順位を決めて一番やっているもの〇印をつけるというような聞き方をしたほうがいいかなと思いました。

また問24のところも、先ほどの近居の話になってくるかと思うのですが、4番の「同じ区内で」といっても、板橋区も大きいので、3番の「歩いて行ける程度」というのと、もう少し離れて電車などで行っても、恐らく30分以内かなと思います。私も近居の調査をしたことがあるのですが、やはり1時間以内ぐらいだと結構気楽に行き来ができるということなので、この4番と5番がかなり離れているイメージがあるのですね。

ですので、もう少しその間に、例えば「1時間以内ぐらいで別々に暮らすとか」、もっと離れているというところが、かなりここに集中してくる可能性も大きいので、そこをど

んなふうに捉えるのかが重要だと思います。もちろん、区の調査なので区の中か外かでいいのであれば、それも割り切りかとも思いますが。

あとは、問28のところなのですが、1番目の「みんなで助け合いながら」という選択肢に対して、2番、3番に「干渉しないが」や「干渉し合わず」という言葉があるのですが、この干渉するというのと、助け合うということは、イコールではないような気がするのですね。例えばプライバシーを尊重しつつも助け合えるっていうあり方もあると思うので、少しこの選択肢で困る人が出てくるのではないかと思います。

いざというとき、災害時とか病気とか、そういったときには助け合える人間関係を求めている人が多いというのは、URの定期調査などでも見えてきているのですが、そこにもう少しふだんの生活から助け合いながらというイメージが、この1番の選択肢だと思うのですが、その辺がはっきり、こういう人はここに付けるだろうっていうのを想定して選択肢をつくらないと、結局結果がよく見えてこないような調査になってしまうかなと思いました。

○中島部会長 少し具体的にいろいろアンケートの改善案を出していただくといいかもしれないですね。

○事務局 次回のときには、少し具体的なアンケートに落とした形でのお示しをしたいと思っております。

○中島部会長 このアンケートは、これから修正したり整理したりしてつくっていくわけですが、ここはとか、あるいは大きなことで抜けていることがないかどうか。

子ども政策課から来ていただいておりますが、今やはり子育てとか、何かそういう人をふやさうとかいう形を一生懸命国はやっているわけですがけれども、このアンケートとして何か聞く必要があることがあるかどうかとか、住宅としてこういうことをやると何か子どもがふえそうとか、何かあれば教えていただきたいのですけど。

○子ども政策課長代理 なかなか、子育て世帯を区に住んでいただくように誘導したいというのは、区全体としての望むところではあるのですがけれども、なかなかこのアンケートの中では難しいのかなと思います。

また、別の計画などでも調査、アンケートなども実施しておりますので、こちらのほうで誘導につなげられるようになっていうのは、今思い当たるものは出てこないです。

○中島部会長 何か国のほうでも子育て支援というか、子育て階層を支援するような住宅政策はあるのでしょうか。



○事務局 国のほうでやはり近居とかを、少し力を入れていらっしゃるようで、URは実際に近居割とかも充実されているようです。

また、家賃を助成するとかいうことだけでは、なかなか子育て世帯を誘導していくというのは難しいとっておりますので、この住宅政策だけで誘導していくのは難しいと思っています。やはり、子ども政策ですとか、あと教育の分野ですとか、そういったところも充実することで子育て層が、転入がふえていくのかなというふうに思っております。

○中島部会長 今は近居って言うていただいたからいいのですが、何か同居なのですよ。

そこに強調しているのは同居でね、私はあれ、少し困っていて、同居と近居は全然質が違いますので、近居という適切な距離っていうか、そういうような形でもってやっていけたらすごくプラスだと思うのですが、何かその辺の国の施策がどう動いていくのかなっていうか、ほかの自治体なんかだと同居世帯しかお金出ませんから、それしかやりませんとか、そういう話になってきて、少しまずいと思っているのですけどね。

子育て支援といったとき、やはりどういう居住環境が必要かっていうのは、すごい問われているところですね。

○事務局 東京都のほうでは、2月1日に住宅政策審議会が開催されておまして、その中で東京都マンション施策推進計画素案の案というのが示されておまして、まだ会議資料は公開されていないので、本日はお示しすることができなかったのですが、東京都のお話では2月9日からこのマンション施策推進計画素案に対するパブリックコメント等を実施するというようなことも聞いておりますので、もしご関心がある方はご覧いただければと思っております。

次回につきましては、来年度になりましてから、4月ごろを予定しておりますので、日程が決まりましたら、またお知らせをさせていただきたいと存じます。

○中島部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、一応きょうは早く終わりましたが、終わりにしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

午後3時30分 閉会